

各 位

公益社団法人福岡市老人クラブ連合会

緊急事態宣言の発出に伴う「友愛訪問活動」及び「社会奉仕の日」の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、福岡県におきまして、9月12日までを期間とする緊急事態宣言が発出されております。

「友愛訪問活動」及び「社会奉仕の日」につきましては、伝承社会奉仕部会の令和3年度事業計画により新型コロナウイルス感染症対策をとった上で実施されているところですが、特に緊急事態宣言が発出されている期間や感染症の拡大状況下においては、国・自治体等からの要請や情報もふまえ、下記の点にご留意いただき、実施していただきますようお願いいたします。

記

1 友愛訪問活動

友愛訪問活動につきましては、電話連絡を基本としますが、緊急時や連絡が取れない場合等において、訪問する際はインターホンを通して行ってください。また、訪問の際、やむを得ず面談が必要な場合は、必ずマスクを着用し、近距離での会話を避けるとともに、訪問先からの帰宅時には手洗いやうがいを徹底するなど、感染予防に十分注意してください。

2 社会奉仕の日

社会奉仕の日の実施日につきましては、9月20日（月）を基本に各地域の実情により変更し実施されているところですが、緊急事態宣言が発出されている期間や感染症の拡大状況下においては、実施日を変更するなど柔軟に対応していただき、実施可能な範囲で無理のない活動をお願いします。

公益社団法人福岡市老人クラブ連合会

担当 福田 TEL092-713-1340